

「供給開始時等マニュアル&保安業務における疑問・問題点第2次改訂版」

正誤表

下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

記

P 2 5 マイコンメータ管理票 (例) 圧力確認の確認口

【正】 ②燃焼圧 2.0～3.3kPa の確認 **【誤】** ②燃焼圧 2.0～3.0kPa の確認

圧 力 確 認	確 認 口	メータ取付時 年 月 日	設備変更時-1 年 月 日	設備変更時-2 年 月 日
	①漏えい確認	<u>3.3</u>		
②燃焼圧 2.0～ 3.0 kPaの確認		kPa	kPa	kPa
③メータ入口 2.3～3.3kPaの確認		kPa	kPa	kPa
③-②の圧力が 0.3kPa以下の確認		kPa	kPa	kPa
④閉栓圧 3.5kPa以下の確認		kPa	kPa	kPa

P 3 7 給排気 半密閉式 CF式①～④の③

【正】 ③排気筒の材料 **【誤】** ③排気筒の断面積

給 排 気	半密閉式 1.12kW超の瞬間湯沸器 2.7kW超のその他湯沸器 3.ふろがま	CF式 ①～④	①排気筒の断面積	良・否
			②逆風止め	良・否
			③排気筒の断面積 <u>材料</u>	良・否
		FE式 ③～⑤	④排気筒の先端	良・否
			⑤排気の排出(告示で定めるものに限る)	良・否
	密閉式 1.湯沸器 2.ふろがま	BF・FF式	①排気ガスの逆流防止	良・否
②給排気筒の先端			良・否	
開放式 1.12kW以下の瞬間湯沸器 2.7kW以下のその他湯沸器	屋内設置で、かつ不完全燃焼防止装置「無」の場合、 給排気を行うための開口部の有無 の確認		良・否	

P 1 0 6 Q 6 2 の A 6 2 の 1 行 目

【正】 法令上は販売事業者から緊急時連絡業務を受託している保安機関へ

【誤】 法令上は販売事業者から緊急時連絡業務を受託している保安期間へ

Ⅱ 供給開始時点検・調査に向けての予備知識

1) 点検・調査を行える者

点検・調査を行える者は以下のとおりです。

資 格 者	供給開始時 点検・調査	容器交換時等 供給設備点検	定期供給 設備点検	定期消費 設備調査
液化石油ガス設備士 注3	○	○	○	○
製造保安責任者免状の交付を受けている者	○	○	○	○
販売主任者免状の交付を受けている者	○	○	○	○
業務主任者の代理者の資格を有する者	○	○	○	○
高圧ガス保安協会が行う講習修了者（いわゆる保安業務員）注1	○	○	○	○
高圧ガス保安協会が行う講習修了者（いわゆる調査員）注1	△注2	○注4	—	△注2
充填作業員 注3	—	○	○	—

注1：6ヶ月以上の保安機関における調査・点検（補助）、高圧ガスの製造若しくは販売における実務経験を有し、かつ高圧ガス保安協会等が行う講習修了者

注2：質量販売に係る容器・調整器まわりの事項のみ（規則第18条第1号及び第20号イの事項）

注3：平成12年4月1日以降の資格取得者、又は平成12年4月1日以降に再講習を終了した者は容器及びバルクにかかわる点検も可能。

※保安業務の周知、緊急時連絡及び緊急時対応については資格を有していなくてもできますが、専門知識又は専門技能を有する者が保安業務資格者の指導を受けて下さい。

【追加】注4：バルク供給設備の点検を除く。

P 1 1 2 保安業務における疑問・問題点 Q & A

10 設備設置基準関連

Q86 保安機関が販売事業者との契約に基づき、基準に適合していないガス栓の交換をする場合はどのようにすればよいでしょうか？

A86 ガス栓の交換を実施するには保安機関が特定液化石油ガス設備工事事業者であり、交換をする者が液化石油ガス設備士であることが必要です。

これらの条件を満たしていれば、お客様の承諾の上、その場で交換しても差し支えはないでしょう。~~工事を実施した保安機関は設備工事事業者として記録(規則第118条に定める記録)の保存の義務があります。~~

また、販売事業者は、規則第16条第1項第19の2号により、ガスを遮断して修理を行う時は、予め修理の作業計画及び当該作業の責任者を決め、修理は当該作業計画に従い、かつ当該責任者の監督の下に行うことと定められています。

A86 は

液石法第38条の12第1項による記録の保存が義務付けられている特定液化石油ガス設備工事事業者とは規則第115条に掲げる工事のみであり、ガス栓の交換は含まれないので削除(二重線の部分)しました。

Q88 は

Q86 と同様の理由により、Q88 及びA88 を削除しました。

P 1 1 3 保安業務における疑問・問題点 Q & A

~~**Q88** 保安機関がガス栓の交換等、特定液化石油ガス設備工事に該当する工事を実施した場合、液化石油ガス設備の全系統についての配管図面を作成しなければなりませんか？~~

~~**A88** 当該特定液化石油ガス設備工事に係る配管図面を作成して下さい。また、規則第118条に定める記録(工事注文者の氏名及び住所・工事の内容・場所・施工年月日・液化石油ガス設備士の氏名・気密試験の結果)を残して下さい。~~

P77 質量販売の保安業務

2 調査項目

以下の(1)～(3)に該当する場合の質量販売の調査項目及び調査頻度について整理します。なお、質量販売であって、(1)～(3)に該当しない場合は、体積販売に係る点検・調査項目と同等になります。

- (1) 容積20L(8kg)以下の容器により消費する場合(容器が硬質管に接続されている場合を除く)
- (2) 内容積25L(10kg)以下のカップリング付容器用弁を有する容器により消費する場合(容器が硬質管に接続されている場合を除く)
- (3) 屋外において移動して消費する場合

削除(二重線の部分)